

岐阜市畜産センター公園ドッグラン利用規則

岐阜市畜産センター公園指定管理者
昭和造園土木株式会社
岐阜市畜産センター公園管理事務所

飼い犬と飼い主の皆様がのびのび遊べる場所としてご利用いただき飼い犬との絆を深めてもらうとともに、他の飼い主の皆様と楽しく交流を深め、共同利用施設でのルールや犬との暮らし方、マナー、しつけについても、このドッグランを利用して多くの情報を知っていただきたいと思っております。

多くの皆様が、快適かつ安全に楽しんでいただくために、利用規則を遵守してください。利用規則に反する飼い主の方には、利用をお断りする場合がございます。

- 1 **利用資格** 犬の事前登録が済んでいること。
登録料は無料。登録条件については後述「7 登録方法」参照。
- 2 **利用日時** 4月1日～9月30日 : 9時00分～17時30分。
10月1日～翌年3月31日 : 9時00分～17時00分。
定休日：毎週水曜日（水曜日が祝休日の場合、翌平日が休業）と12月28日～翌年の1月4日。
雨天・荒天の場合には、管理者の判断で休業します。
なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を制限又は中止する場合があります。
- 3 **設備内容** フリーゾーン : 犬種・大きさを問わずに利用可。
中・小型犬ゾーン : 体高40cm以下の犬限定。
- 4 **利用上の注意**
 - (1) お互いに協力し、秩序を乱さないこと。飼い主又は利用者(以下「飼い主等」という。)は、犬から目を離さないでください。
 - 1) 他の人や犬に危害を加える恐れのある犬は利用できません。
 - 2) 首輪などを取り付け、犬の行動を制御することが可能な状態で利用してください。
そのため、1人の飼い主等がノーリードで遊ばせられるのは2頭までを基本とします。
 - 3) リードをつけたまま入り、安全を確認してドッグランの環境に慣れてから利用してください。
 - 4) ドッグラン内においてのみリードを外すことができます。ただし、常に飼い主等の命令がきける犬以外はリードを外さないでください。なおリードの長さは、犬を制御することが可能なスタンダードリード程度の長さ（おおむね2.0m以内）で利用してください。
 - 5) 飼い犬が、怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬にマウンティングをした際には速やかに止めてください。

- (2) 犬の健康について以下の事項を確認してください。
 - 1) ノミ、ダニなどの外部寄生虫がいないこと。
 - 2) 回虫、条虫などの消化器官内寄生虫がいないこと。
 - 3) 皮膚疥癬などの伝染性の皮膚疾患が発症していないこと。
 - 4) メス犬で発情期間（出血開始～止血後2週間）でないこと。
- (3) 服装・持ち込みについて、以下の事項を守ってください。
 - 1) 犬の登録証は、飼い主等が吊り下げタイプのフォルダーに入れて首から下げ、必ず他の人から見えるように携帯してください。
 - 2) 犬に壊されたり汚されたりして困るものは、着用・持ち込みをしないでください。
 - 3) ハイヒール・ローラーシューズ・硬い靴底の靴等、ケガの発生が予測されるもので入場しないでください。
 - 4) 遊び道具は、柔らかい素材のおもちゃの使用はできます。ただし、他の犬が誤飲・誤食する恐れがあるおもちゃは、使用禁止です。
 - 5) 人・犬ともに飲食禁止・禁煙です。
 - 6) ベबीカー・ドッグバギーでのご入場は危険ですのでお断りいたします。
- (4) マナー・排泄について、以下の事項を守ってください。
 - 1) ドッグラン内で排尿した場合には速やかに水をかけ、排便した場合には速やかに取ってお持ち帰りください。気が付いていない飼い主さんを見かけたら、教えてあげましょう。
 - 2) ブラッシング(毛づくろい)はお控えください。
 - 3) お帰りの際には利用した場所をまわり、ごみやフンが落ちてないか、落とし物等を確認してください。
- (5) 営利目的の営業活動、管理者の承認を受けない個人又は団体が、ドッグラン内の一部又は全体を占有しての利用（オフ会等）、布教活動はできません。また、許可を受けていない雑誌・TVなどの取材・撮影及び個人の肖像権に抵触する撮影はできません。
- (6) 未成年者の利用について
 - 1) 入場は、必ず成人が同伴してください。お子様と犬のみの入場はできません。
 - 2) 小学生の低学年以下のお子様の場合は、飼い主等が犬から目を離さないようにするため、犬を見守る成人の方とは別にお子様を見守る成人の方が同伴してご入場ください。
 - 3) 登録証を携帯した方の許可なしにお子様を犬に近づけたり、触らせたりしないでください。
 - 4) 甲高い声や走り回るとは犬を興奮させますので、注意してください。
- (7) その他
 - 1) 車椅子など介助が必要な方は、介助者と同伴で利用してください。
 - 2) 犬以外のペットは利用できません。
 - 3) 混雑時は、管理者の判断により利用を制限する場合があります。
 - 4) 利用に際しては職員の指示に従ってください。なお指示に従っていただけない場合には、退場をお願いしたり、登録を抹消する場合があります。
 - 5) 登録済の犬をお連れの飼い主等及び飼い主等の関係者以外の方は、入場できません。

5 免責

ドッグランは犬の運動場です。犬との接触、飛びつきなどにより転倒・ケガの危険があります。事故のすべてにおいて自己の責任であることを了承の上ご利用してください。ドッグラン内で起きたすべての事故・トラブルは、当事者同士で解決してください。

したがって、ケガなどをしても岐阜市及び公園指定管理者に対して損害賠償請求しないことを了解してください。(人・犬のいずれも同様です。)

伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負いません。

6 咬傷事故

犬に咬まれた場合又は飼い犬が人や犬を咬んだ場合には、必ず管理事務所に報告してください。また、「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例」により、飼い犬が人を咬んだ場合、犬の飼い主は犬を登録してある市町村へ届け出ることが義務付けられています。

7 登録方法

- 1) 登録申請 〔ビジターハウス 2F 公園管理事務所窓口〕
窓口設置の「ドッグラン利用登録申請書」に必要事項を記入し提出してください。必要書類（申請者の本人確認ができる自動車運転免許証等、犬鑑札、狂犬病予防注射済票、ワクチン(5種以上)接種証明書)を確認後、登録証を即日交付可能です。

〔Web サイト〕

Web サイトドッグランページ掲載の申込みフォームに入力し、送信してください。(登録証受取希望日の2日前までに送信してください。)
登録は、窓口にて必要書類（申請者の本人確認ができる自動車運転免許証等、犬鑑札、狂犬病予防注射済票、ワクチン(5種以上)接種証明書)を確認後、登録証を即日交付可能です。

- 2) 登録受付場所 岐阜市畜産センター公園 ビジターハウス 2F 公園管理事務所。

- 3) 受付日時 9時00分～12時00分 13時00分～17時00分

12月28日～翌年の1月4日を除く。

(犬を連れてビジターハウスに入館することはできません。玄関先のリードフックに繋いでから入館してください。)

- 4) 登録条件 ①犬の登録時(市町村)に所有者として登録されている人と同等の義務を負える成人の方が、申請してください。未成年者の申請はできません。
②飼い犬が、狂犬病予防法に基づく市町村への飼い犬登録がされており、申請日において、狂犬病予防注射及び犬のワクチン(5種以上)の有効期限内であること。

*ワクチンの5種とは、犬ジステンバー

犬伝染性肝炎

犬アデノウイルス2型感染症

犬パラインフルエンザ感染症

犬バルボウイルス感染症 のことです。

- ③「岐阜市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」の第4条

に規定する排除措置の対象団体に属する者、属することが疑われる者は、登録することができません。

④登録料 無料

⑤登録有効期間 3月2日から翌年の6月30日まで

⑥登録に必要な書類

- a) 申請書。(Webからの申込の場合は不要)
- b) 登録申請者の本人確認ができるもの。(自動車運転免許証等)
- c) 犬鑑札。
- d) 狂犬病予防注射済票(前年度または今年度に狂犬病予防接種を受けた際に交付される金属プレート(最新のもの)。ただし、3月2日から3月31日申請の場合、翌年度の狂犬病予防接種票でも可能です。)

なお、狂犬病接種ができない犬の場合、必ず獣医師の猶予証明書をお持ちください。

- e) 登録申請日において、ワクチン(5種以上)の有効期間内であることを証明できるもの。

*ワクチンの5種とは、犬ジステンバー

犬伝染性肝炎

犬アデノウイルス2型感染症

犬パラインフルエンザ感染症

犬バルボウイルス感染症 のことです。

なお、ワクチン接種ができない犬の場合、獣医師の証明書をお持ちください。

8 その他

(1) この利用規則に定めのない事項については、岐阜市畜産センター公園の指定管理者である昭和造園土木株式会社が決定し、飼い主等は、決定事項を守らなければなりません。

(2) 利用規則を守れない飼い主等及び虚偽の申請による利用登録は、管理者の判断により利用登録を抹消することがあります。

附 則

この利用規約は、平成25年8月1日から適用する。

附 則

この利用規約は、平成28年7月1日から適用する。

附 則

この利用規則は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この利用規則は、平成30年4月1日から平成34年3月31日まで適用する。

附 則

この利用規則は、令和4年4月1日から適用する。

ドッグランの概要

面積	約1,936㎡（中・小型犬用：約801㎡、フリーゾーン：約1,135㎡）	
駐車場	既存の岐阜市畜産センター公園駐車場利用	
利用日時	4月1日～9月30日	: 9時00分～17時30分。
	10月1日～翌年3月31日	: 9時00分～17時00分。
定休日	毎週水曜日（水曜日が祝休日の場合、翌平日が休業）、12月28日～翌年の1月4日	
	雨天・荒天の場合には、管理者の判断でお休みいたします。なお、気象条件以外においても、イベント開催等により利用を中止する場合があります。	

位置

